

第6期恵庭市生涯学習基本計画の素案について

1. 計画の期間と策定方法

(1) 計画の期間

恵庭市は、平成8年度に生涯学習基本計画を初めて策定し、5年ごとに計画の更新を行ってきました。第5期計画が令和7年度をもって終了することから、令和8年度から令和12年度までを期間とする次期計画を策定します。

(2) 策定方法について

教育委員会附属機関である社会教育委員と公民館運営審議会委員の合同会議を検討会議として、今年度はこれまで6回にわたり開催し、第5期計画の検証や生涯学習に関するアンケート結果を踏まえ、現状の生涯学習による成果や課題について整理しました。また、行政主導に限定しない市民のあらゆる学びの場を明確化し、今後の生涯学習の展望などについて議論しました。

2. 基本理念

“あい”ひろがる 未来へ ～でかい 学びあい 育ちあい～

3. 基本目標と基本施策

基本目標1 “あい”を支える

- 基本施策（1）生涯を通じた学びとのあいの充実
- 基本施策（2）市民のニーズに応じた多様な学びとのあいの充実
- 基本施策（3）今日的に必要な学びとのあいの充実

基本目標2 “学びあい”の環境をととのえる

- 基本施策（4）学びとのあいに関する情報の集約・発信・支援
- 基本施策（5）市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備
- 基本施策（6）学びあう団体の活動支援
- 基本施策（7）行政と市民との協働による取り組み体制づくり

基本目標3 “育ちあい”へとひろがる つながりを育む

- 基本施策（8）学びあいをつなぐコーディネーターの連携
- 基本施策（9）多様性を活かした学びあいの場づくり
- 基本施策（10）市内教育機関とのつながりづくり
- 基本施策（11）地域や団体がつながるきっかけづくり

4. 第5期恵庭市生涯学習基本計画の検証

- 第5期計画関連主要20事業・・・目的達成に寄与（以下は市民委員からの評価抜粋）
 - ・（えにわ大好き！食の体験ランド）世代を越えてお互いに学びあう場となっている
 - ・（工作体験教室）ふるさとへの愛着心の醸成につながっている
 - ・（朝読・家読事業）読書環境整備や読書と学びとのつながりに大きな影響をもたらしている
- 現状の課題
 - ・課題1：共働き世帯や外国人住民など、多忙かつ多様な市民の学びの支援
 - ・課題2：効果的な情報集約・発信を中心とした学習環境整備
 - ・課題3：学びや活動をつなぎ、広げるネットワークづくり

5. 前回計画との違い

(前回)第5期	(今回)第6期
基本理念 次世代につなぐ“人づくり” “地域（まち）づくり” ～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～	基本理念 “あい”ひろがる未来へ～でかい学びあい 育ちあい～
共通目標 地域コミュニティ活動の推進 重点施策① コミュニティ事業の振興 重点施策② 世代を超えた学びの場の提供 重点施策③ 学びがつながる環境づくり 重点施策④ 積極的な情報発信 重点施策⑤ どんな環境でも学べる場の提供	基本目標1 “であい”を支える 基本施策(1) 生涯を通じた学びとのでの充実 ①乳幼児期 ②青少年期 ③成人期 ④高齢期 基本施策(2) 市民のニーズに応じた多様な学びとのでの充実 ⑤読書活動 ⑥文化・芸術 ⑦ふるさと教育 ⑧健康・体力づくり 基本施策(3) 今日的に必要な学びとのでの充実 ⑨グローバル化 ⑩デジタル化 ⑪生活・地域
個別目標1 ふるさと教育の推進 重点施策① ふるさとを学ぶ機会の充実 重点施策② 郷土資料館の利活用	基本目標2 “学びあい”的環境をととのえる 基本施策(4) 学びとのでのに関する情報の集約・発信・支援 基本施策(5) 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備 基本施策(6) 学びあう団体の活動支援 基本施策(7) 行政と市民との協働による取り組み体制づくり
個別目標2 読書活動の推進 重点施策① 生涯各期に応じた読書活動と環境づくり 重点施策② 市民との協働 重点施策③ 図書館サービスの充実と適切な環境の整備	基本目標3 “育ちあい”へとひろがるつながりを育む 基本施策(8) 学びあいをつなぐコーディネーターの連携 基本施策(9) 多様性を生かした学びあいの場づくり 基本施策(10) 市内教育機関とのつながりづくり 基本施策(11) 地域や団体がつながるきっかけづくり
個別目標3 文化芸術活動の推進 重点施策① 文化芸術活動に関わる人材との連携強化 重点施策② 誰もが気軽に参加・活動できる環境づくり 重点施策③ 多様な施設の利活用	
個別目標4 運動・スポーツによる健康づくりの推進 重点施策① 健康を意識した学びの促進 重点施策② 運動・スポーツに親しむ環境づくり	

- 第5期計画の個別目標1～4は引き続き推進していくこととして、第6期計画の基本目標1に集約。
- 課題1の多様な学び支援への対応として、どのような年代・環境においても学びとで見えるよう、基本施策(1)～(3)に再編。
- 課題2の環境整備への対応として、第5期計画の共通目標を第6期計画の基本目標2に再編・顕在化。
- 課題3のネットワークづくりへの対応として、第5期計画の共通目標を第6期計画の基本目標3に再編・顕在化。
- 第5期計画の内容を引き継ぎつつ、多様性やデジタル化、多文化共生など、恵庭市の現状に即した生涯学習振興の方向性を示すものとしている。

6. 今後の予定

- | | |
|-------|-----------------------|
| 12月上旬 | 生涯学習推進会議（行政組織） |
| 1月上旬 | パブリックコメントの実施（2月上旬まで） |
| 1月中旬 | 社会教育委員・公民館運営審議会委員合同会議 |
| 1月下旬 | 生涯学習推進会議（行政組織） |
| 2月中旬 | 社会教育委員・公民館運営審議会委員合同会議 |
| 3月上旬 | 教育委員会に議案提出 |

7. 第6期恵庭市生涯学習基本計画（素案）

別添資料のとおり